

平成25年度施策評価シート(平成24年度実施事業)

施策名	土地利用	作成主管課	企画政策課
		関係課	農政課 管理課 都市計画課
	施策コード	1-1-1	

総合計画後期基本計画の内容

政策体系	政策	第1章 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり[土地利用・都市基盤]
	小政策	1 交流と地域の力を高める土地利用を進めます
現況と課題	<p>人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展により市街地の圧力が弱まり、中心市街地の空洞化や農村部における耕作放棄地や荒廃森林等の増加が懸念されており、土地利用を取り巻く環境は、大きく変化しています。また、近年、東日本大震災をはじめ、風水害などの自然災害の増加や無秩序な市街地の形成による都市基盤の維持管理コストの増大などさまざまな影響が懸念されます。このため、持続可能な地域の形成に向け、地域の特性に応じた市民生活に必要な都市機能の確保をするとともに、災害リスクを考慮した安全で安心できる土地利用が求められています。</p> <p>本市では、北関東自動車道の全線開通や茨城空港の開港など、予定されていた基盤整備が完成し、広域交通の要衝としての機能強化が図られており、この立地・交通条件をより効果的に活用していくことが求められています。また、今後のまちづくりの重要な要素となり得る大規模な公有地は、その活用を現実的なものにしていく必要があります。</p> <p>今後は、広域交流基盤を生かしたまちづくりを進めていくため、本市のにぎわいと潤いのある「街」、自然とともに豊かな恵みを育む「里」、美しい山々の緑からなる「森」で構成された特色ある空間構造を適切にコントロールし、笠間固有の魅力ある都市空間・景観を守り育てていく必要があります。また、居住している方、訪れる方、さらには本市をふるさととする方が、誇りに思い、満足できる土地利用(空間整備)を進めていく必要があります。</p>	
施策目標	本市の特性を生かし、人と自然の調和を意識しながら、安全で持続可能な地域づくりにつながる総合的かつ適正な土地利用を推進します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	駅前周辺の活性化のための整備、公共施設の集約、運動のできる公園、コミュニティセンター等の開設、企業や商業施設の誘致、畜産試験場跡地の有効活用など
-------------	--------------------------------------------------------------------------

(1)目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
市の特性を生かした土地利用ができていてと感じている市民の割合	市民実感度	39.170	32.030				
	加重平均値	2.353	2.307				
当施策を重要と感じている市民の割合	市民実感度						
	加重平均値		74.820				
	重要度						
	加重平均値		3.234				

(2)目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
未利用地解消面積(駅周辺)	目標値	m ²		5,000	-	-	-	5,000
	実績値	m ²	0	2,993				
	達成度	%		59.86				
	ベンチマーク							
都市的土地利用率	目標値	%		45.50	-	-	-	45.70
	実績値	%	45.30	46.90				
	達成度	%		103.08				
	ベンチマーク							
利活用に向け雨水排水施設の整備率	目標値	%		0	40	100		
	実績値	%	0	0				
	達成度	%						
	ベンチマーク							
畜産試験場利用率	目標値	%		0	0	0	50	100
	実績値	%	0	0				
	達成度	%						
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	共通調査等には不掲載としたが、公共用地の未利用地解消率と都市的土地利用率を利活用の目安とした。 また、畜産試験場跡地利活用促進の進捗状況が貢献度評価項目となるため、雨水排水施設の整備率・利用率も目安とした。
	目標値設定の考え方	駅周辺整備活性化プランにおける進捗見込みを目標とした。都市的土地利用率については、道路網等を含めた市街地の整備・誘導を進める計画により、微増する目標とした。土地利用計画等が策定されていないので、畜産試験場跡地雨水排水施設整備の進捗見込み等を目標とした。

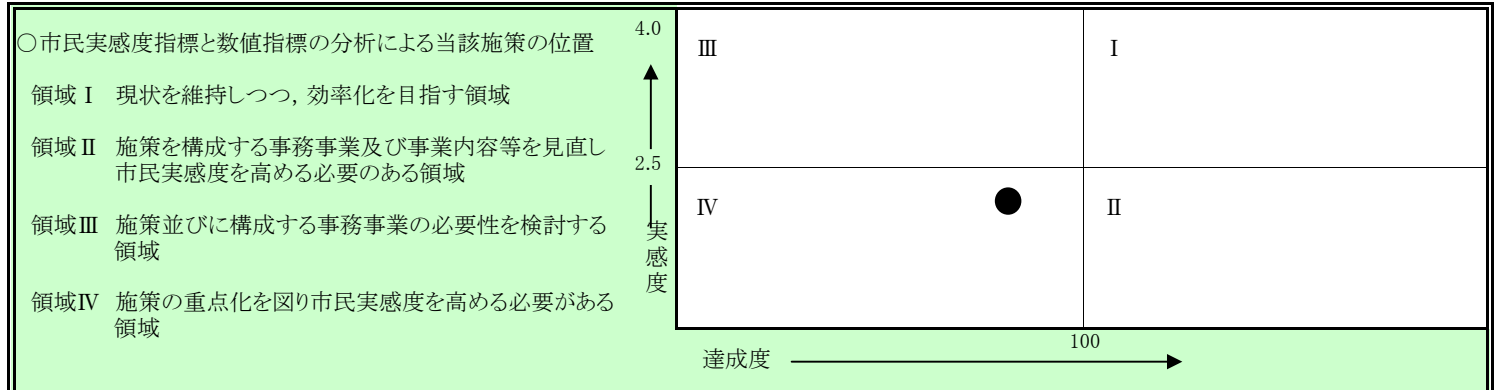
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 ・土地の利活用の必要性を理解し協力すること。 ・地域のまちづくりを自ら考え、主体的に関与すること。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 ・市民が健康で文化的な生活を送れるよう、環境の確保と国土の均衡ある発展を図る。 ・土地利用に関して地域の合意を図るにあたって、住民意見の相互調整を図る。

3 平成24年度の取組状況

取組状況等	取組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。 ・義務的事務事業の適切な執行。 ・友部駅周辺整備における児童館の開設 ・畜産試験場跡地の雨水排水処理施設整備(地質調査・実施設計業務)の実施【茨城県】、利活用に向けた条件整理等についての県との協議・調整・誘致活動、地元土地改良区との調整・協議
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	指標を分析した結果施策目標は達成されたのか 畜産試験場跡地について ・利活用に向けて必要不可欠な雨水排水施設の整備(地質調査・実施設計業務)を実施することにより利活用に向けて大きく前進した。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

構成事務事業の適正性	施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か 畜産試験場跡地について ・県有地であるが笠間市にとって重要な地域にある大規模な土地であるため市が関与することは適切である。 ・市民からの利活用に対するニーズは高いため取り組む必要がある。
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

残された課題	平成25年度以降に残る課題、その要因として考えられること。 畜産試験場跡地について ・地域住民等との雨水排水設備の整備における問題点の調整。 ・雨水排水設備の整備のための県予算の確保と着実な実施の促進要望。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 今後の方向性

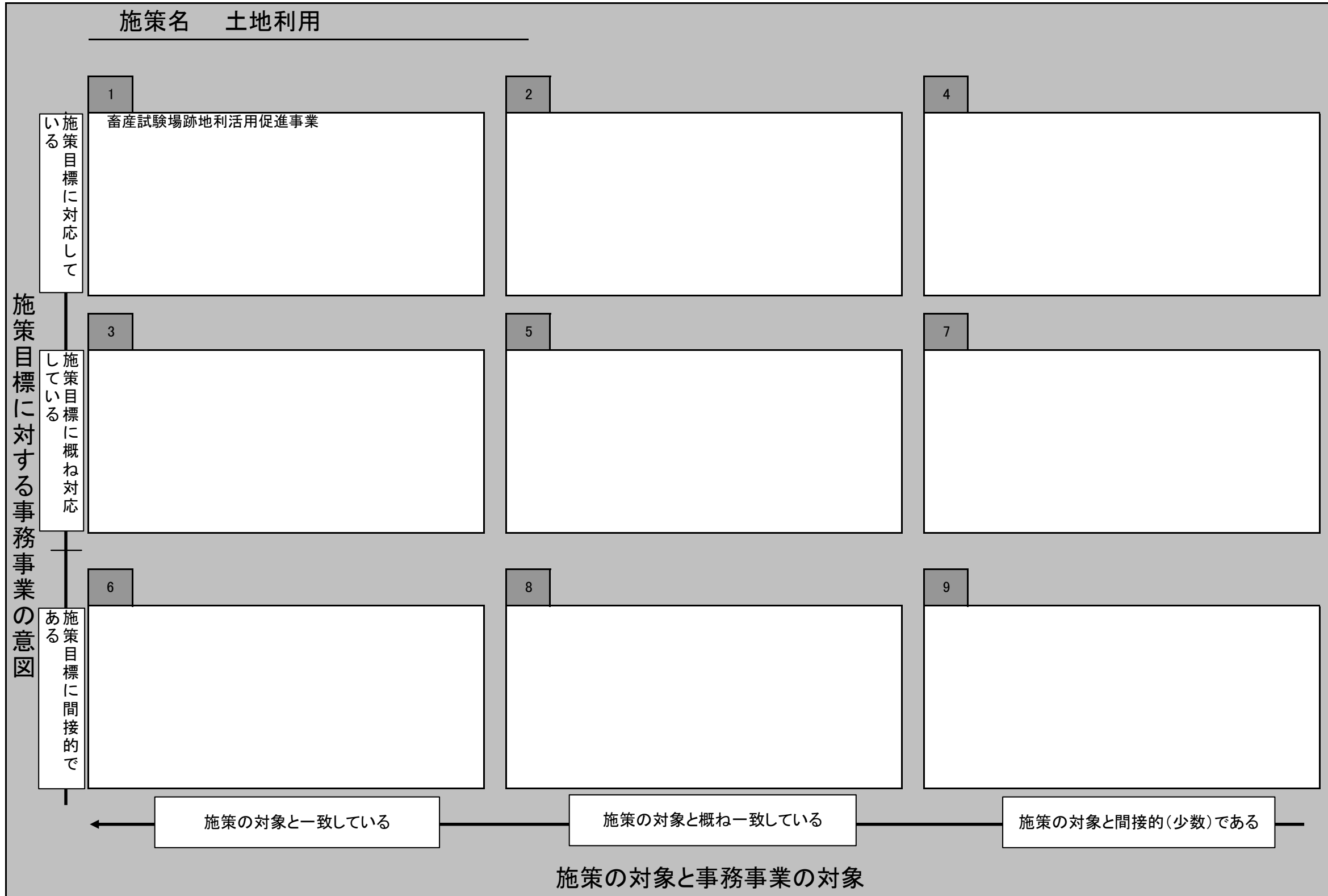
取組方針	平成26年度に向けた施策方針 最大の目的である畜産試験場跡地の利活用に向けて利活用の条件である雨水排水設備の整備を確実に実施し、県と連携して早期の利活用が図れるようにする。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果				補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成22年度	平成23年度		平成24年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度
1 土地利用関係事務	限られた国土の計画的な土地利用を図り、健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展に資するため、関係各課及び機関との連絡調整をし、適切に以下の事務を執行する。 ・国土利用計画法に基づく土地取引届出等事務及び制度の普及・啓発 (土地取引届出処理、無届土地取引処理、遊休土地実態調査) ・土地利用動向調査 ・地価公示、地価調査に関する調査報告	義務的事業	土地取引届出処理件数 無届土地取引処理件数	件	—	70	213	—	—	—	—	義務的事業
2 畜産試験場跡地利活用促進事業	合併前からの継続案件として、当該地の利活用検討を実施。雨水排水処理施設基礎調査(県市共同事業)に基づき新市町村づくり支援事業(県事業)を実施し、同跡地の利活用を図る。	政策的事業	暫定利用面率 雨水排水基本調査 同施設整備事業進捗率	% 件 %	8.6	8.61	8.6	市単	74	6,594	58	2
3 農業振興地域整備促進事業	農業上の土地利用の展開を図るべき農用地区域の設定及び、農業生産基盤の整備計画や農用地等の保全計画等の方針を策定し、農地の利用集積等による農用地の効率的かつ総合的な利用を促進させ、より安定的な生産活動を推進する事業。	義務的事業	—	—	—	—	—	市単	124	123	97	義務的事業
4 土地情報管理事業	集成図、座標一覧等の交付 国土調査後の相談、処理 嘱託登記事務 分筆、地図訂正、合筆、地番修正等の異動処理	義務的事業	—	—	—	—	—	市単	—	3,716	4,253	義務的事業
5 都市計画総務事務	都市施策の立案に必要な都市計画基礎調査をはじめとする各種調査を実施し、常に現況を把握し、また、都市施策を決定していく過程においては市の諮問機関である都市計画審議会により審議し決定していく。	義務的事業	都市計画に関する各種調査事務	件	10	10	11	県補助	1,036	2,851	9,871	義務的事業
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
事業費合計									1,234	13,284	14,279	

シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 土地利用



法定受託事務(義務的事業に分類)
土地利用関係事務 農業振興地域整備促進事業 土地情報管理事業 都市計画総務事務

シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 土地利用

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

非常に高い
1

高い
2
3

中
4
5
6

低い
7
8
9

1	2 畜産試験場跡地利活用促進事業	4
3	5	7
6	8	10
9	11	12

成果は高い (上位)

成果はやや高い (中位)

成果は普通 (中位)

成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア

法定受託事務(義務的的事业に分類)

- 土地利用関係事務
- 農業振興地域整備促進事業
- 土地情報管理事業
- 都市計画総務事務